妊孕性温存療法(卵子・受精卵・卵巣・精子の採取及び凍結)に対する 原疾患主治医としての同意書

施設: 🥫	秋田大学医学部附属病院 産婦人科
医師:	先生御侍史
禾	以は、
	下記(1)、(2)について同意します。
(1)	当該患者が原疾患の治療後に妊孕能の著しい低下が予測され、患者の全身状態や予後を総合的に判断し妊孕性温存療法(卵子・受精卵・卵巣・精子の採取及び凍結)を受けることを原疾患主治医として許可します。
(2)	妊孕性温存療法(卵子・受精卵・卵巣・精子の採取及び凍結)、ならびに原疾患 寛解後の凍結卵子・受精卵・卵巣・精子を用いた生殖治療に至るまで長期にわ たり貴施設担当医と密に連絡がとれるように致します。(主治医が交代する場 合、責任を持って以後の主治医に引き継ぎをします。)
	年 月 日
	医療機関名・診療科名
	原疾患主治医名 印